

議員提出議案第 1 号

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について

本市議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

平成22年3月25日 提出

提出者	周南市議会議員	小林雄二
賛成者	周南市議会議員	青木義雄
		形岡瑛男
		金井光男
		兼重元
		田村勇一
		長嶺昭三
		西田宏博
		西林幸男
		古谷幸達
		米沢痴

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

周南市は、戦争をなくし平和な社会を実現することを市民生活の基本として、市民の生命と安全を守るため、いかなる国のかなる核兵器に対してもその廃絶を求め、非核平和都市を宣言している。

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う被爆国民の心からの叫びでもある。

しかし、核兵器はいまだに世界には2万発を超える。核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。

2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより、核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。

米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有5カ国に加え、核拡散防止条約（NPT）未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウラン濃縮を拡大するイラン、核実験をした北朝鮮の動向などは、核不拡散体制を大きく揺るがしている。

こうした中、米国オバマ大統領が「核兵器を使用した国としての責任から、核兵器の無い世界に向けて具体的措置をとる」と発言していることはきわめて重要である。

よって、国におかれでは、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交を強力に取り組まれることを要請する。

- 1 政府は、非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶を目指す「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
- 2 非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に朝鮮半島と日本を含めた東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。

3 核拡散防止条約（N P T）の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約（C T B
T）の早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約）の交渉開始
と早期妥結に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

山口県 周南市議会